市からのお知らせ

TORIDE CITY NEWS

4月ごみ収集

29日（火・祝）：なし

問 環境対策課☎内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます

4月の納税

納付は口座振替が便利です

▶固定資産税・都市計画税（1期）

問 納税課☎内線1271

マイナンバーカード休日交付専用窓口

時 4月13日・27日の各日曜日 8:30～12:00

所 市民課、藤代総合窓口課

※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ず本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。

◎マイナンバーカードの記載内容変更、電子証明書の更新、暗証番号の再設定も受け付けます。

問 市民課☎内線1156

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容

☎0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。

https://www-city-toride-ibaraki-jp.cache.yimg.jp/kinkyu/

お知らせ

取手駅前窓口臨時休業・コンビニ交付サービスの休止

◆住民記録システムなどの移行作業を行います

国が定める標準仕様に準拠した新システムへの移行作業を行うため、以下の期間中、取手駅前窓口業務とコンビニ交付サービス（マイナンバーカードを利用した、住民票の写しや印鑑登録証明書、課税証明書などの取得）を休止します。証明書が必要な方は、早めの準備をお願いします。

時 **◆取手駅前窓口臨時休業期間**

5月3日（土・祝）～6日（火・振）

◆コンビニ交付サービス休止期間

5月2日（金）23:00～7日（水）6:30

問 **システム全般**…情報管理課☎内線1151、**取手駅前窓口臨時休業**…取手駅前窓口☎内線3003、**住民票・印鑑登録証明書**…市民課☎内線1156、**税・所得に関する証明書**…課税課☎内線1241

取手市　駅前窓口臨時休業・コンビニ交付休止

パスポート（旅券）交付 5月4日（日・祝）は休止

5月4日は、祝日のためパスポート（旅券）の交付を休止します。

◆通常の申請・交付の受け付け日

申請・交付…平日9:00～16:45

交付のみ…日曜日9:00～12:00

場 市民課

問 市民課☎内線1165

取手市　旅券（パスポート）の日曜交付の休止日

令和7年度 保健センター年間計画表を発行

令和7年度（7年4月～8年3月）の保健センター年間計画表を発行します。4月1日（火）の新聞折り込みのほか、以下の窓口に配置します。

場 保健センター、取手庁舎（総合案内・市民課・国保年金課）、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、各地域子育て支援センター、各公民館など

内 がん検診、特定健診、健康相談、乳幼児健診、各種教室の日程、予防接種情報など

問 保健センター☎85-6900

献血

時 4月21日（月）9:45～11:45、13:00～14:00

場 藤代庁舎

問 保健センター☎85-6900

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

生後3カ月以上の犬は、生涯1回の登録と各年度1回の狂犬病予防注射を受け、交付された鑑札（かんさつ）や注射済票を犬の首輪に付けておくことが義務付けられています。

◆飼い犬の登録

場 環境対策課、藤代総合窓口課

費 犬の新規登録手数料：1匹当たり2,000円

◆狂犬病予防集合注射を行います

時 4月13日（日）～19日（土）

場 福祉交流センター前（市役所敷地内）、藤代庁舎正面玄関前など

※日程・場所の詳細は、市ホームページをご覧ください。

費 狂犬病予防注射手数料：1匹当たり3,400円（注射料3,000円、注射済票交付手数料400円）

■注意事項

4月上旬にはがきで申請書を送付予定です。注射する当日の飼い犬の体調を見て、申請書にある問診票に記入し、必ず持参してください。

問 環境対策課☎内線1415

取手市　狂犬病予防集合注射

市政治倫理条例に基づく契約辞退届が提出されました

取手市政治倫理条例に基づき、契約辞退届が提出されました。これは、市長・副市長・教育長・市議会議員とその親族が役員を務める企業などが、市などと契約を結ぶことを辞退する際に提出するものです。

◎自らの地位を不正に行使して利益を図らないようにすることなどを目的に制定しています。

◆今回の提出状況

佐野太一（さのたいち）議員

問 総務課☎内線1121

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当の支給額

令和6年の全国消費者物価指数実績値の引き上げに伴い、7年度の児童扶養手当などは、4月分以降金額が引き上げられます。

◆児童扶養手当（月額）

本体額	全部支給	4万6,690円
	一部支給	1万1,010円～4万6,680円
第2子以降加算額	全部支給	1万1,030円
	一部支給	5,520円～1万1,020円

◆特別児童扶養手当など（月額）

特別児童扶養手当	1級：5万6,800円 2級：3万7,830円
障害児福祉手当	1万6,100円
特別障害者手当	2万9,590円
経過的福祉手当	1万6,100円

問 **児童扶養手当**…こども政策課☎内線1712、**特別児童扶養手当など**…障害福祉課☎内線1333

「犯罪被害者等支援条例」を制定しました

問 社会福祉課☎内線1317

市は、犯罪被害者やその家族が一日でも早く安心して暮らすことができるように、令和7年4月1日、「取手市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。迅速な支援と犯罪被害者に寄り添った相談対応をします。

支援の概要

▶相談窓口の設置

犯罪被害者が抱えている問題に関して、社会福祉課職員が相談に応じ、支援事業の案内、関係機関の紹介などを行います。

相談場所・日時　社会福祉課（新庁舎1階）市役所開庁日8:30～17:15

▶見舞金などの支給

対象　市内在住で7年4月1日以降に発生した犯罪被害者とその家族・遺族

種類	支給額
重傷病見舞金	療養期間が 1～3カ月未満：5万円 3カ月以上：10万円
遺族見舞金	30万円
転居費用の助成	最大20万円

◎見舞金などの支給には、一定の要件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ

● 県内に、さまざまな相談窓口があります

県内に、法律支援・精神支援・生活支援・労働支援など、さまざまな相談窓口があります。詳細は、県ホームページをご覧ください。

県ホームページ